

大間々用水土地改良区令和8年度配水計画の公告

大間々用水土地改良区告示第34号

大間々用水土地改良区定款4条並びに、利水調整規程8条により、令和8年度配水計画を公告する。

令和8年4月28日

大間々用水土地改良区
理事長 須藤 昭



記

1. 令和8年度配水計画 別紙のとおり

令和 8 年度配水計画

令和 8 年 4 月

一、 深沢取水口及び渡良瀬川揚水機における最大取水量及び取水期間

- ・ 深沢取水口においては、常時最大 $0.2226 \text{ m}^3/\text{s}$ の取水を確保するように務める。
- ・ 渡良瀬川揚水機は上記水量に不足を期した場合は、最大 $0.2226 \text{ m}^3/\text{s}$ までを補給する。渡良瀬川揚水機による取水は 7 月、8 月の 2 か月とする。

二、 計画用水系統工区への配水量及び配水期間

- ・ 最大配水量は別添、計画用水系統図のとおり
- ・ 配水期間は上記取水期間のとおり

別添、計画用水系統図

